

株 主 各 位

兵庫県たつの市新宮町平野60番地

株式会社 **帝国電機製作所**

代表取締役社長 宮 地 國 雄

第113期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第113期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月28日(水曜日)午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日(木曜日)午前10時
2. 場 所 兵庫県たつの市新宮町平野60番地
当社工場事務所棟3階誠和ホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第113期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人及び監査等委員会の第113期連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

<会社提案(第1号議案及び第2号議案)>

第1号議案 剰余金処分 of 件

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任 of 件

<株主提案(第3号議案)>

第3号議案 剰余金の処分をする件

株主提案(第3号議案)の議案の要領は、後記「株主総会参考書類」に記載のとおりであります。

4. 議決権行使に当たってのご注意

会社提案である第1号議案と株主提案である第3号議案は、両立しない関係にあります。つきましては、同封の「議決権行使のお願い」並びに、後記「株主総会参考書類」(39頁)及び議決権行使書に記載の「議決権行使書のご記入の際のご注意」をよくお読みいただいたうえ、議決権を行使いただきますようお願いいたします。

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 本招集ご通知に際して株主の皆様にご提供すべき書類のうち、連結注記表及び個別注記表に表示すべき事項に係る情報につきましては、法令及び定款に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.teikokudenki.co.jp/>) への掲載をもって株主の皆様に対する書面の提供とみなさせていただきます。
なお、監査等委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成する際に監査した連結計算書類及び計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この連結注記表及び個別注記表として表示すべき事項も含まれております。
3. 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト (<http://www.teikokudenki.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、米国では良好な雇用所得環境のもと個人消費の回復が続き、慎重姿勢が続いていた企業の設備投資も原油価格の上昇に伴って増加基調にある等、景気の回復が続いております。中国では、過剰設備、過剰債務問題から停滞局面が続いておりましたが、公共投資等に支えられ、足元では景気は持ち直しの動きに転じております。また、欧州においても小幅ながら景気の拡大が続いていることから、世界経済全体としては緩やかな回復傾向にあります。しかし、米国の新大統領就任以降の政策や、英国のEU離脱問題や欧州各国の反EU政党台頭リスク等の政治情勢が世界経済に与える影響が懸念されており、先行き不透明感が強まっている状況にあります。

わが国経済は、雇用所得環境の改善や企業収益の回復等から景気は緩やかな回復基調が続いていますが、海外経済の先行き不透明感の強まりによる景気の下振れリスクが残っています。

このような状況の中で、当社グループは、「初志貫徹」をスローガンとし、北米市場では、TEIKOKU USA INC. がキャンドモータポンプ市場の更なるマーケットシェア拡大を目指して、冷凍機向けポンプのノックダウン生産をスタートさせました。中国市場では、大連帝国キャンドモータポンプ有限公司が、主力のケミカル向けを中心として受注強化に取り組んでまいりました。また、新たな市場の開拓として、インドのHydrodyne (India) Pvt. Ltd. の子会社化を決定する等、積極的な海外戦略を展開いたしました。

一方、国内においては、石油化学関連企業の底堅い設備更新需要の取り込みの他、顧客ニーズを先取りした提案型営業を展開しました。また、高機能ポンプや大型ポンプの生産体制の強化及び生産効率の向上を目的として本社工場の増設を進めてまいりました。

これらの結果、国内市場においては、設備更新需要を中心に売上は堅調に推移しましたが、海外市場においては、米国、中国ともに下期の受注は堅調に推移したものの、上期の受注不振と円高による為替換算の影響から、

通期の売上は低調に推移し、当社グループの当連結会計年度の売上高は192億77百万円（前期比6.9%減）となりました。

利益面につきましては、売上の減少並びに粗利率が悪化した結果、営業利益は17億12百万円（同20.9%減）、経常利益は17億74百万円（同12.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は12億51百万円（同11.9%減）となりました。

今後とも株主の皆様のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

ポンプ事業

ポンプ事業は、国内市場においては、定量注入機器ポンプが減少したものの、冷凍機・空調機器モータポンプ、半導体機器モータポンプ等が増加しました。中国市場においては、ケミカル機器モータポンプは増加したものの、電力関連機器モータポンプ、メンテナンス関連等が減少し、米国市場ではケミカル機器モータポンプ、冷凍機・空調機器モータポンプ等が増加しました。

これらに加えて円高による為替換算の影響もあり、売上高は165億98百万円（前期比4.7%減）、連結売上高に占める割合は86.1%となりました。また、営業利益は、売上の減少並びに粗利率の悪化等により15億17百万円（同26.3%減）となりました。

電子部品事業

電子部品事業は、熊本地震の影響等により、売上高は21億80百万円（前期比25.0%減）、連結売上高に占める割合は11.3%となりました。

しかし、粗利率の改善並びに販売費及び一般管理費の減少等により、営業利益は1億35百万円（同67.3%増）となりました。

その他

その他は、売上高は4億98百万円（前期比34.9%増）、連結売上高に占める割合は2.6%となりました。

また、営業利益は、売上の増加及び粗利率の改善等により、59百万円（同140.5%増）となりました。

セグメントの売上の状況

セグメント	連結売上高	前連結会計年度比		構成比
		増減額	増減率	
ポンプ事業	16,598百万円	△825百万円	△4.7%	86.1%
電子部品事業	2,180百万円	△727百万円	△25.0%	11.3%
その他	498百万円	129百万円	34.9%	2.6%
合計	19,277百万円	△1,424百万円	△6.9%	100.0%

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額は、33億26百万円であります。

その主なものは、当社において新工場建設に伴う建物及び構築物に19億14百万円を、同じく新工場建設に伴う機械装置等に7億83百万円を、それぞれ投資いたしました。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (当連結会計年度)
売 上 高(千円)	19,791,678	22,083,271	20,702,028	19,277,680
経 常 利 益(千円)	2,173,731	3,030,492	2,030,441	1,774,247
親会社株主に帰属 する当期純利益(千円)	1,396,129	1,993,350	1,420,509	1,251,753
1株当たり当期純利益(円)	76.76	100.06	69.68	61.40
総 資 産(千円)	25,327,813	31,192,516	31,148,121	33,037,208
純 資 産(千円)	17,848,244	23,218,828	23,910,791	24,786,915
1株当たり純資産額(円)	981.35	1,138.88	1,172.82	1,215.80

- (注) 1. 当社は、平成26年10月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、平成25年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
2. 在外子会社の収益及び費用は、従来、それぞれの決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、当連結会計年度より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、平成27年度については遡及適用後の数値を記載しております。
- なお、平成26年度以前に係る累積的影響額については、平成27年度の期首の純資産額に反映させております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金または出資金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社協和電機製作所	10,000千円	100%	プレーキモータ、コイル捲線、回転計用発電機の製造
上月電装株式会社	10,000千円	100%	ポンプ組立、機械加工、電磁ブレーキの製造
株式会社帝伸製作所	10,000千円	100%	ポンプ組立、機械加工、プレス加工
株式会社平福電機製作所	20,000千円	100%	自動車用電装品、産業機器用基板の製造
株式会社帝和エンジニアリング	10,000千円	100%	電気機械器具の設計・製図・製作、コンピュータソフトの開発・販売、健康食品の販売、プレーキモータ・電磁ブレーキの販売
TEIKOKU USA INC.	5,800 千米ドル	100%	キャンドモータポンプの製造・販売及び修理サービス、電動油ポンプ、かくはん機、LPGポンプの販売
大連帝国キャンドモータポンプ有限公司	48,000 千人民元	100%	キャンドモータポンプ、電動油ポンプの製造・販売及び修理サービス、製品の改良・開発・研究
台湾帝国ポンプ有限公司	26,500 千台湾ドル	※ 100%	キャンドモータポンプ、電動油ポンプ、かくはん機、LPGポンプの販売及び修理サービス
TEIKOKU SOUTH ASIA PTE LTD.	142 千シンガポールドル	100%	キャンドモータポンプ、電動油ポンプ、かくはん機、LPGポンプの販売
TEIKOKU ELECTRIC GmbH	950 千ユーロ	100%	キャンドモータポンプ、電動油ポンプ、かくはん機、LPGポンプの販売
TEIKOKU KOREA CO., LTD.	400,000 千韓国ウォン	100%	キャンドモータポンプ、電動油ポンプ、かくはん機、LPGポンプの販売

(注) 連結子会社は上記の重要な子会社11社を含め計15社であります。

※印は子会社による所有比率を表示しています。

(4) 対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、世界経済は緩やかな回復基調にあるものの、米国の新大統領就任以降の政策や英国のEU離脱問題、欧州各国の反EU政党台頭リスク等の政治不安の影響により、世界経済全体の不透明感が高まっています。

このような状況下、当社グループは、更なる企業価値向上のために、次の点に注力いたします。

- ① 国内外の景気動向等経営環境の変化に左右されない企業体質を構築し、収益力を強化するために、設計・製造段階における原価低減や販売費及び一般管理費等のコスト削減に努めてまいります。
- ② 更なる世界シェア獲得のために、顧客ニーズに合った技術開発の促進や原価低減、品質の確保に努めるとともに、グローバルな販売網・サービス体制をより一層強化してまいります。
- ③ 企業の社会的責任（CSR）への取り組みを当社グループ全体に浸透させ、コーポレート・ガバナンスを強化し、ステークホルダーに対して積極的に情報発信を行うことを通じ、永続的な企業価値向上を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループは、当社及び子会社15社の計16社で構成され、下記製品の製造及び販売を主たる事業としております。

事業区分	主要製品
ポンプ事業	
ケミカル用モータポンプ	ケミカル機器モータポンプ LPG機器モータポンプ 冷凍機・空調機器モータポンプ
ケミカル以外用モータポンプ	半導体機器モータポンプ 電力関連機器モータポンプ 定量注入機器ポンプ その他モータポンプ
電子部品事業	
自動車用電装品	コントロールユニット カーエレクトロニクス
産業機器用基板	シーケンサ用基板
その他	
特殊機器	昇降機他
健康食品	キトサンを含む健康食品
人材派遣	設計及び図面作成の請負

(6) 主要な営業所及び工場（平成29年3月31日現在）

① 当社

株式会社帝国電機製作所	本 社	兵庫県たつの市新宮町平野60番地
	技術開発センター	兵庫県たつの市新宮町光都3丁目29番2号
	営業所	西部営業所（本社内）、大阪営業所（大阪市中央区）、東京営業所（東京都台東区）、名古屋営業所（名古屋市中区）、九州営業所（北九州市小倉北区）
	工 場	新宮工場（本社）、東京サービス工場（埼玉県草加市）、光都工場（兵庫県たつの市）
	出張所	千葉出張所（千葉県美浜区）

② 重要な子会社

株式会社協和電機製作所	本 社	兵庫県養父市大屋町夏梅12番地
上月電装株式会社	本 社	兵庫県たつの市新宮町光都3丁目29番1号
株式会社帝伸製作所	本 社	兵庫県たつの市新宮町吉島440番地
株式会社平福電機製作所	本 社	兵庫県揖保郡太子町福地745番地の1
	工 場	太子工場（本社）、光都工場（兵庫県たつの市）
株式会社帝和エンジニアリング	本 社	兵庫県たつの市新宮町平野60番地
TEIKOKU USA INC.	本 社	アメリカ合衆国テキサス州
	工 場	ケミポンプ工場（ペンシルバニア州）
大連帝国キャンドモータポンプ有限公司	本 社	中華人民共和国大連市
	営業所	大連（本社内）、吉林、北京、済南、南京、上海、武漢、広州、成都、蘭州、西北、杭州、無錫、福州、石家荘、鄭州、大慶、包頭、青島、天津、昆明、合肥、西安
	工 場	大連工場（本社）
台湾帝国ポンプ有限公司	本 社	中華民国台湾台北市
	工 場	修理工場（高雄市）
TEIKOKU SOUTH ASIA PTE LTD.	本 社	シンガポール共和国
TEIKOKU ELECTRIC GmbH	本 社	ドイツ連邦共和国デュッセルドルフ市
TEIKOKU KOREA CO., LTD.	本 社	大韓民国ソウル特別市

(7) 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,191名 [94名]	41名減 [9名増]

(注) 従業員数は就業員数であり、パート・嘱託社員等の臨時雇用者は[]内に外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
328名 [1名]	増減なし	37.7歳	13.9年

(注) 従業員数は就業員数であり、社外からの出向者18名を含み、社外への出向者16名は含んでおりません。

なお、パート・嘱託社員等の臨時雇用者は[]内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社百十四銀行	200,000千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	169,027千円
株式会社三井住友銀行	133,520千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

① 訴訟について

当社の子会社である大連帝国キャンドモータポンプ有限公司は、平成29年1月17日付で、福建中錦新材料有限公司より、同社工場で発生した爆発事故に関して、総元請会社、設計業者、取付業者の3社と共に、損害賠償請求として19,500千人民元の訴訟を提起されております。当社といたしましては、裁判で肅々と当社の正当性を明らかにする所存です。

② Hydrodyne(India) Pvt. Ltd. 社の子会社化について

当社は、平成29年3月16日に、Hydrodyne(India) Pvt. Ltd. 社と、同社の発行済株式の51%を取得し子会社化する手続きを開始することに合意し、平成29年4月12日に株式を取得しました。

内容の詳細につきましては、連結注記表の6. 重要な後発事象に関する注記をご参照ください。

(注)連結計算書類の連結注記表につきましては、法令及び定款に基づき、当社ウェブサイト (http://www.teikokudenki.co.jp/) に掲載しております。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 69,200,000株
- ② 発行済株式の総数 20,400,138株
- ③ 株主数 5,112名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
三 菱 電 機 株 式 会 社	2,286,400株	11.21%
K B L E P B S . A . 1 0 7 7 0 4	1,073,701株	5.27%
INTERTRUST TRUSTEES (CAYMAN) LIMITED SOLELY IN ITS CAPACITY AS TRUSTEE OF JAPAN-UP	1,025,700株	5.03%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	892,100株	4.38%
刈 田 耕 太 郎	527,444株	2.59%
徳 永 耕 造	515,400株	2.53%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	469,100株	2.30%
帝 国 電 機 取 引 先 持 株 会	433,400株	2.13%
江 頭 憲 治 郎	419,952株	2.06%
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	410,000株	2.01%

- (注) 1. 持株比率は、自己株式(12,838株)を控除して算出しております。
2. 持株比率は小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度末日において当社役員が保有している新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に使用人等に対し交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (平成29年 3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	宮 地 國 雄	大連帝国キャンドモータポンプ有限公司董事長
常務取締役	中 村 嘉 治	総務本部長
取 締 役	大 川 貴 広	国際営業本部長
取 締 役	白 石 邦 記	国内営業本部長
取 締 役	舟 橋 正 晴	生産本部長
取 締 役	頃 安 義 弘	品質保証本部長
取 締 役 (常勤監査等委員)	田 中 久 継	
取 締 役 (監査等委員)	曾 我 巖	
取 締 役 (監査等委員)	林 晃 史	弁護士(弁護士法人神戸京橋法律事務所代表社員所長)、株式会社F・O・ホールディングス社外取締役、三輪運輸工業株式会社社外監査役

- (注) 1. 当社は、平成28年6月29日付で監査等委員会設置会社へ移行しました。これに伴い、取締役林 晃史、常勤監査役田中久継及び監査役曾我 巖の各氏の任期が満了し、それぞれ取締役(監査等委員)に就任しております。
2. 平成28年6月29日開催の第112期定時株主総会終結の時をもって、常勤監査役尾上喜一郎及び監査役長谷川克博の両氏は任期満了により退任いたしました。
3. 取締役(監査等委員)曾我 巖及び取締役(監査等委員)林 晃史の両氏は、社外取締役であります。
4. 当社は、取締役(監査等委員)曾我 巖及び取締役(監査等委員)林 晃史の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 取締役(監査等委員)曾我 巖氏は、三菱電機株式会社の経理部門において、長年にわたり決算手続並びに計算書類等の作成実務を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、取締役(監査等委員)曾我 巖及び取締役(監査等委員)林 晃史の両氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。
7. 情報収集の充実を図り、監査等委員会の円滑な運営を行うために、田中久継氏を常勤監査等委員として選定しております。

8. 当事業年度後における取締役の地位及び担当等の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
大川 貴 広	取締役国際営業本部長	取締役営業本部副本部長	平成29年4月1日
白石 邦 記	取締役国内営業本部長	取締役営業本部長	平成29年4月1日

(注) 平成29年4月1日付で、効率的な営業推進を目的として国際営業本部及び国内事業本部を統合し、営業本部としたことに伴う異動となります。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く。） （うち社外取締役）	7名 （1名）	107,193千円 （1,260千円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 （2名）	17,610千円 （7,560千円）
監査役 （うち社外監査役）	4名 （2名）	8,199千円 （1,500千円）
合 計	14名	133,003千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記には、当事業年度中に退任した監査役4名（うち社外監査役2名）が含まれております。なお、当社は平成28年6月29日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
3. 取締役（監査等委員）林 晃史氏は、第112期定時株主総会終結の時をもって取締役を退任した後、取締役（監査等委員）に就任したため、支給額と支給人員につきましては、取締役在任期間は取締役（監査等委員を除く。）に、取締役（監査等委員）在任期間は取締役（監査等委員）に含めて記載しております。
4. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第102期定時株主総会において年額168,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の第112期定時株主総会において年額168,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
5. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の第112期定時株主総会において年額36,000千円以内と決議いただいております。
6. 監査役の報酬限度額は、平成15年6月27日開催の第99期定時株主総会において月額3,000千円以内と決議いただいております。
7. 当社は、平成26年6月27日開催の第110期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。当事業年度末現在における役員退職慰労金打ち切り支給予定額は、取締役（監査等委員を除く。）4名に対し59,621千円、取締役（監査等委員）2名に対し監査役在任期間分として5,416千円（うち社外取締役1名に対し1,024千円）となっております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役（監査等委員）林 晃史氏は、弁護士（弁護士法人神戸京橋法律事務所代表社員所長）、株式会社F・O・ホールディングス社外取締役及び三輪運輸工業株式会社社外監査役を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・ 取締役（監査等委員）曾我 巖氏は、当事業年度に開催された取締役会13回のうち監査役として3回、取締役（監査等委員）として10回出席し、また当事業年度に開催された監査役会3回全て、監査等委員会12回全てに出席しており、必要に応じ、経理専門家としての深い知識と見識から発言を行っております。
- ・ 取締役（監査等委員）林 晃史氏は、当事業年度に開催された取締役会13回のうち取締役として3回、取締役（監査等委員）として10回出席し、また当事業年度に開催された監査等委員会12回全てに出席しており、必要に応じ、弁護士としての専門的な知識と経験から発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 (注) 1	32,200千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 (注) 2	32,200千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の子会社であるTEIKOKU USA INC. 及び大連帝国キャンドモータポンプ有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
3. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、当該会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査等委員会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査等委員会規則に則り株主総会に提出する「会計監査人の解任または不再任」に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、選定監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決議内容は、以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、保有する情報関連資産の管理に関わる基本原則である「情報管理に係る基本方針」及びそれに付随する諸規定に基づき情報の保存・管理を行う。各部署に情報の保存・管理に関わる責任者を設置し、その総括窓口を経営企画部とする。

② 当社企業グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、業務執行に係るリスク管理を統括する組織として、各部門から任命された委員からなるリスク管理委員会を設置し、各部門の業務に係るリスクの抽出・評価・管理を行う。個々のリスクについての管理責任者は当該部門からの委員とする。リスク管理委員会の委員長は総務本部長とし、活動状況を取締役に報告する。

リスク管理委員会は、金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制についても、財務報告の適正性を確保するための整備状況及び運用状況について審議を行う。

当社では、大震災等の災害時を想定したBCP（事業継続計画）の一環として「危機管理規定」を制定しており、不測の事態が発生した場合には、必要に応じ社長を本部長とする対策本部を設置、全役職員が一体となって危機に対応し、被害の発生を防止し、または損害の拡大を最小限にとどめる体制をとる。グループ各社は当社の「危機管理規定」を準用する。

③ 当社企業グループの取締役の職務執行の効率的な実施を確保する体制

当社は、「取締役会規則」に基づき、定例の取締役会を原則として1か月に1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。

取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規定」、「職務分掌規定」等において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続について定めることとする。

グループ各社は、「関係会社管理規定」及び「海外関係会社管理規定」に基づき、事業状況、財務状況その他の重要事項については、当社に対し定期的な報告を行うとともに、定期的に開催する取締役会において経営管理情報の共有を図りながら、業務執行の適正を確保する体制を確保する。また、グループ各社は、当社の監査室による定期的な内部監査の対象とし、監査の結果は当社の代表取締役に報告を行う。

- ④ 当社企業グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、グループ企業全てに適用するコンプライアンス体制の基礎として、「帝国電機製作所グループ行動規範」を定める。また、各部署及びグループ各社にコンプライアンス責任者を設置し、経営企画部がそれを統括する。経営企画部は、コンプライアンス体制の整備・維持・向上を推進するため、各部署及びグループ各社の責任者を通じ、全社員に対し指導・徹底を行い、必要に応じ研修・勉強会を実施する。

当社は、内部通報制度を設け、役職員が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、常勤監査等委員または社外弁護士に通報しなければならないと定める。グループ各社は当社の内部通報制度を準用する。当社及びグループ各社には、通報内容の守秘義務があり、通報者に対して不利益な扱いを行わない。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況については、当社企業グループは反社会的勢力や団体に対しては、毅然とした態度・行動で臨み、一切の関係を遮断する。「帝国電機製作所グループ行動規範」にその旨を明文化し、役職員全員に周知徹底するとともに、平素より関係行政機関等からの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を構築している。

- ⑤ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ企業全てに適用する行動規範として「帝国電機製作所グループ行動規範」を定め、これを基礎としてグループ各社で諸規定を定めるものとする。各部署及びグループ各社に、情報管理責任者・コンプライアンス責任者を置くとともに、経営企画部がグループ全体の情報管理及びコンプライアンス体制を統括・推進する体制とする。

なお、グループ各社の経営については、その自主性を尊重しつつ、業務内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。

- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する体制と当該取締役及び使用人の取締役（当該取締役及び監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、及び当該使用人に関する指示の実効性に関する事項

当社は、監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合、代表取締役は内部監査部門を中心に人選を行い、その任（兼任）に当てるものとする。また、監査等委員でない取締役の中から、取締役会の決議によって、監査等委員の監査等を補助する職責を担う「監

査等特命取締役」を選任することができる。当社監査等委員会の職務の補助を担当する取締役及び使用人は、監査等委員会からの要請、指示された事項を最優先に行うものとするとともに、当該取締役及び使用人の異動等人事については監査等委員会の同意を要するものとし、独立性を確保する。

- ⑦ 当社企業グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等が当社の監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社企業グループの取締役及び使用人等（以下「役職員」という）は、当社企業グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実または取締役による重大な法令・定款違反行為があることを発見したとき、また、これらの者からこれらの事実について報告を受けたときは、直ちに当社の監査等委員会に報告する。また、「監査等委員会規則」で、監査等委員は必要に応じ、または定例の監査等委員会において役職員から報告を受ける旨を規定する。

監査等委員は、取締役会に出席するほか、監査等委員会が選定した監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、社内的重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社企業グループの役職員にその説明を求めることができるものとする。当社企業グループの役職員は、当社監査等委員会が選定した監査等委員から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに報告を行うものとする。

- ⑧ 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保する体制

当社は、監査等委員会へ報告を行った当社企業グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社企業グループの役職員に周知徹底する。

- ⑨ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理、費用の前払い又は償還の手続きに係る方針

監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について費用の前払い等を請求した場合は、会社は監査等委員の当該職務の執行に必要でないと思われるときを除きこれを拒むことができない。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行について

- ・ 当事業年度は取締役会を13回開催し、法令、定款及び取締役会規則に定められた事項、その他経営に関する重要事項の決議を行い、また職務の執行状況の報告を行っております。
- ・ 取締役会の監督機能の強化及び経営の意思決定の迅速化を目的として、監査等委員会設置会社へ移行しております。
- ・ 子会社における事業状況、財務状況その他の重要事項について、毎月当社に対し報告を行っております。また定期的に開催する取締役会において当社と経営管理情報の共有を図りながら、業務の適正を確保するための体制を維持しております。

② コンプライアンスに関する取り組みについて

- ・ 当社企業グループのコンプライアンス意識の向上と不正行為の防止を図るため、CSRメモを通じて内部通報制度の周知を図っております。
- ・ 役職員に対して、安全保障貿易管理制度についての教育訓練を実施しております。
- ・ 警察当局、地域企業との間で反社会的勢力に関する情報交換を行い、反社会的勢力との接触があった場合の対策を講じております。事案の発生時には、関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を維持しております。

③ リスク管理に対する取り組みについて

- ・ 当事業年度はリスク管理委員会を8回開催し、BCPの見直しに伴う災害発生時のリスクの洗い出しや、情報セキュリティ強化のための注意事項の周知徹底等、業務に係るリスクの抽出・評価・管理を行い、活動状況については、取締役会において報告を行っております。

- ・ 金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制については、財務報告の適正性を確保するための整備状況及び運用状況についてリスク管理委員会等において審議及び報告を行っております。

④ 監査等委員会の職務の執行について

- ・ 監査等委員会は、監査計画に基づき監査を実施しております。また、監査等委員は取締役会その他重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するとともに、必要に応じて取締役等との意見交換、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書の閲覧等、情報収集に努めております。
- ・ 当事業年度は監査等委員会を12回開催し、監査方針・監査計画の決定、職務の執行状況の報告等を行っております。なお、監査等委員会設置会社以前についても監査役会を3回開催し、同様に監査方針・監査計画の決定、職務の執行状況の報告等を行っております。
- ・ 選定監査等委員は、リスク管理委員会に出席し、必要に応じて当社のリスク管理状況について意見を述べております。
- ・ 監査等委員会は、会計監査人との間で、定期的に監査結果の報告を受けるとともに、意見交換を行っております。また、内部監査部門との間で、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の整備状況及び運用状況等の情報共有を図っております。

(7) 会社の支配に関する基本方針

当社は、「みんなで良くなる」「誠実に事に当たろう」「積極的にやろう」という社是のもと、1939年の創業以来、鉄道信号機の製造・販売や電気自動車の開発など、常に研究開発型企業として成長を続けてまいりました。この永年にわたって培われた技術の積重ねによって、1960年に独自技術で当社の現在の主力製品である完全無漏洩の「テイクキャンドモータポンプ」の開発に成功し、それが現在まで続く当社発展の原動力となっています。キャンドモータポンプは、有害な液体や危険な液体を絶対に外部へ漏らさないという構造的特徴を持っており、人や地球環境に最も優しいポンプとして地球環境問題に大きく貢献しています。そして、当社はその製造や製品検査に関する装置の開発など、製造にかかわる技術も自社開発に徹しており、その結果としてこれらについての特許も数多く取得しています。また、当社のキャンドモータポンプは、顧客の多様な要求を満足させるために個別受注生産されています。その構造的特徴から危険な現場で使用されることも多く、高い信頼性や長期にわたる過酷な使用環境に耐え得るだけの耐久性も要求されるため、その営業・設計には製品に対する深い知識のみならず、顧客の使用条件に対応できる豊富な知識と経験・ノウハウが必要となり、製造には高度な熟練技術を要します。そのため当社では、研究開発から製造、販売、メンテナンスまで一貫したサポート体制を構築しており、顧客との長期的な信頼関係を築くことにより、これらの経験やノウハウを蓄積しています。

このように、当事業は地道な研究開発や数多くの納入実績に裏打ちされた経験やノウハウ、長期的な視点に基づく設備投資や人材育成、取引先や地域社会との信頼関係など、永年にわたる努力の積重ねの上に成立しています。

当社の企業価値の源泉は、社是のもとこれらを支える豊富な知識と経験を持つ人材であること、及び脈々と受け継がれてきた経営資源や社風、そして株主の皆様方を始めとしたステークホルダーとの信頼関係が企業価値や株主共同の利益を支える基盤であるということが、当社の現状に対する基本認識であります。

当社を支配する者のあり方については、当社は株式公開会社であり、当社株式の大量取得を目的とする買付であっても、それが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主の判断に委ねられるべきものであると考えています。

しかしながら、その目的、方法等において、企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するおそれのある買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の

決定を支配する者として不適切であると考えます。判断にあたっては、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、慎重に当該買付行為または買収提案の当社企業価値・株主共同の利益への影響等を検討し、判断する必要があると認識しています。

現在のところ、当社の株式を大量に取得しようとする者の存在によって、具体的な脅威が生じているわけではなく、また、当社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取り組み（いわゆる「買収防衛策」）をあらかじめ定めるものではありませんが、当社株式の取引や異動の状況を常に注視するとともに、危機対応マニュアルに基づいて社内体制を整え、役割分担・対応方法等を明確にして、当社株式を大量に取得し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する者が出現した場合に備えています。

具体的には、社外の専門家を含めて当該買収提案の評価や取得者との交渉を行い、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えています。

連結貸借対照表

(平成29年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	21,464,216	流動負債	6,514,232
現金及び預金	9,256,363	支払手形及び買掛金	2,237,914
受取手形及び売掛金	7,319,867	短期借入金	502,547
製 品	1,002,009	リ ー ス 債 務	166,012
仕 掛 品	1,964,771	設備関係未払金	1,280,134
原材料及び貯蔵品	1,116,945	未払法人税等	223,493
繰延税金資産	386,866	繰延税金負債	27,052
そ の 他	671,989	製品保証引当金	17,338
貸倒引当金	△254,596	賞与引当金	450,953
固定資産	11,572,991	そ の 他	1,608,785
有形固定資産	9,142,797	固定負債	1,736,059
建物及び構築物	5,015,408	リ ー ス 債 務	355,488
機械装置及び運搬具	1,730,578	繰延税金負債	175,670
土 地	1,707,771	退職給付に係る負債	1,036,778
リ ー ス 資 産	466,944	そ の 他	168,122
建設仮勘定	62,362	負債合計	8,250,292
そ の 他	159,732	(純資産の部)	
無形固定資産	436,057	株 主 資 本	23,598,326
そ の 他	436,057	資 本 金	3,118,118
投資その他の資産	1,994,137	資 本 剰 余 金	3,306,347
投資有価証券	1,609,259	利 益 剰 余 金	17,183,663
長期貸付金	15,417	自 己 株 式	△9,803
繰延税金資産	152,648	その他の包括利益累計額	1,188,589
退職給付に係る資産	39,786	その他有価証券評価差額金	556,974
そ の 他	202,425	為替換算調整勘定	706,555
貸倒引当金	△25,400	退職給付に係る調整累計額	△74,941
資産合計	33,037,208	純資産合計	24,786,915
		負債及び純資産合計	33,037,208

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売 上 高		19,277,680
売 上 原 価		12,094,215
売 上 総 利 益		7,183,464
販売費及び一般管理費		5,471,001
営 業 利 益		1,712,463
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	8,486	
受 取 配 当 金	31,441	
受 取 賃 貸 料	29,138	
スクラップ売却益	22,410	
太陽光売電収入	11,041	
そ の 他	33,434	135,952
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	29,653	
為 替 差 損	26,107	
太陽光売電原価	10,252	
そ の 他	8,154	74,168
経 常 利 益		1,774,247
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	36,970	
投資有価証券償還益	32,385	69,355
税金等調整前当期純利益		1,843,602
法人税、住民税及び事業税	520,277	
法 人 税 等 調 整 額	71,571	591,848
当 期 純 利 益		1,251,753
親会社株主に帰属する当期純利益		1,251,753

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成28年4月1日 残高	3,118,118	3,306,347	16,381,218	△9,726	22,795,958
会計方針の変更による累積的影響額			△163,886		△163,886
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,118,118	3,306,347	16,217,332	△9,726	22,632,072
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△285,423		△285,423
親会社株主に帰属する当期純利益			1,251,753		1,251,753
自己株式の取得				△76	△76
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	966,330	△76	966,253
平成29年3月31日 残高	3,118,118	3,306,347	17,183,663	△9,803	23,598,326

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為 替 換 算 定 額	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
平成28年4月1日 残高	400,555	860,051	△145,774	1,114,832	23,910,791
会計方針の変更による累積的影響額		163,886		163,886	—
会計方針の変更を反映した当期首残高	400,555	1,023,937	△145,774	1,278,718	23,910,791
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△285,423
親会社株主に帰属する当期純利益					1,251,753
自己株式の取得					△76
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	156,419	△317,381	70,832	△90,129	△90,129
連結会計年度中の変動額合計	156,419	△317,381	70,832	△90,129	876,124
平成29年3月31日 残高	556,974	706,555	△74,941	1,188,589	24,786,915

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	14,168,028	流動負債	3,459,587
現金及び預金	7,266,353	支払手形	723,371
受取手形	832,372	買掛金	375,018
売掛金	3,212,884	リース債務	686
製品	324,270	未払金	200,668
仕掛品	606,440	設備関係未払金	1,268,283
原材料及び貯蔵品	833,300	未払費用	143,922
前払費用	17,975	未払法人税等	24,382
繰延税金資産	228,628	前受金	73,952
関係会社短期貸付金	122,000	預り金	289,757
未収入金	707,334	製品保証引当金	2,826
その他金	29,472	賞与引当金	315,386
貸倒引当金	△13,004	その他	41,331
固定資産	9,676,642	固定負債	689,944
有形固定資産	5,572,513	リース債務	2,289
建物	3,207,562	退職給付引当金	620,316
構築物	295,579	長期未払金	65,038
機械及び装置	1,158,992	その他	2,300
車両運搬具	3,411	負債合計	4,149,532
工具器具及び備品	75,600	(純資産の部)	
土地	768,173	株主資本	19,159,397
リース資産	2,756	資本金	3,118,118
建設仮勘定	60,438	資本剰余金	3,306,347
無形固定資産	384,688	資本準備金	2,905,909
ソフトウェア	333,046	その他資本剰余金	400,438
ソフトウェア仮勘定	47,560	利益剰余金	12,744,734
電話加入権	4,082	利益準備金	145,275
投資その他の資産	3,719,439	その他利益剰余金	12,599,458
投資有価証券	1,554,591	固定資産圧縮積立金	185,212
関係会社株式	689,838	別途積立金	6,211,000
出資	530	繰越利益剰余金	6,203,246
関係会社出資金	766,085	自己株式	△9,803
従業員長期貸付金	15,287	評価・換算差額等	535,741
関係会社長期貸付金	621,500	その他有価証券評価差額金	535,741
長期前払費用	12,296	純資産合計	19,695,139
保険積立金	4,714	負債及び純資産合計	23,844,671
保会員	34,150		
繰延税金資産	10,478		
その他	35,368		
貸倒引当金	△25,400		
資産合計	23,844,671		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売 上 高		9,016,114
売 上 原 価		6,289,991
売 上 総 利 益		2,726,123
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,305,955
営 業 利 益		420,168
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	273,672	
受 取 賃 貸 料	41,708	
経 営 指 導 料	8,344	
太 陽 光 売 電 収 入	11,041	
そ の 他	15,579	350,346
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	921	
為 替 差 損	22,677	
賃 貸 費 用	14,804	
太 陽 光 売 電 原 価	10,252	
そ の 他	34	48,691
経 常 利 益		721,822
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	36,970	
投 資 有 価 証 券 償 還 益	32,385	69,355
税 引 前 当 期 純 利 益		791,178
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	134,880	
法 人 税 等 調 整 額	23,254	158,134
当 期 純 利 益		633,043

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資本剰余金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計
						固定資産 圧縮積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金	
平成28年4月1日 残高	3,118,118	2,905,909	400,438	3,306,347	145,275	191,004	6,211,000	5,849,833	12,397,114
事業年度中の変動額									
固定資産圧縮積立金の 取崩						△5,792		5,792	—
剰余金の配当								△285,423	△285,423
当期純利益								633,043	633,043
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△5,792	—	353,412	347,620
平成29年3月31日 残高	3,118,118	2,905,909	400,438	3,306,347	145,275	185,212	6,211,000	6,203,246	12,744,734

	株主資本		評価・換算差額等	純 資 産 合 計
	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証券 評 価 差 額 金	
平成28年4月1日 残高	△9,726	18,811,854	388,593	19,200,447
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金の 取崩		—		—
剰余金の配当		△285,423		△285,423
当期純利益		633,043		633,043
自己株式の取得	△76	△76		△76
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)			147,147	147,147
事業年度中の変動額合計	△76	347,543	147,147	494,691
平成29年3月31日 残高	△9,803	19,159,397	535,741	19,695,139

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月19日

株式会社帝国電機製作所
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉村 祥二郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森村 圭志 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社帝国電機製作所の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社帝国電機製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月19日

株式会社帝国電機製作所

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 祥二郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森村 圭志 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社帝国電機製作所の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第113期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第113期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役等及び使用人からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、監査計画及び職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月25日

株式会社帝国電機製作所 監査等委員会

監査等委員 林 晃 史 ㊟

監査等委員 曾 我 巖 ㊟

常勤監査等委員 田 中 久 継 ㊟

- (注) 1. 監査等委員林 晃史及び曾我 巖は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。
2. 当社は、平成28年6月29日開催の第112期定時株主総会の決議により、平成28年6月29日をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。平成28年4月1日から平成28年6月28日までの状況につきましては、旧監査役会から引継いだ内容に基づいております。

以 上

株主総会参考書類

<会社提案（第1号議案及び第2号議案）>

第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を総合的に勘案したうえで、剰余金の処分を決定しております。第113期の期末配当につきましては、当期の業績を勘案するとともに、当社新工場が竣工したことを記念して、1株当たり1円の記念配当を加え、以下のとおりとさせていただきます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき8円

(普通配当として1株につき7円、新工場竣工記念配当として1株につき1円)

総額 163,098,400円

なお、中間配当として1株につき7円をお支払いいたしておりますので、通期の配当金は1株につき15円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月30日といたします。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名全員が任期満了となります。つきましては、あらためて取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、当社の監査等委員会からは、特段の意見はありません。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	<p>みやじくに お 雄 宮 地 國 雄 (昭和20年1月17日生)</p>	<p>昭和38年4月 当社入社 平成11年6月 当社取締役 当社総務本部長 平成13年6月 大連帝国キャンドモータポンプ 有限公司総経理 平成15年5月 当社調達本部長 平成15年6月 当社常務取締役 平成16年1月 当社中国事業本部長 平成16年2月 大連帝国キャンドモータポンプ 有限公司董事長 (現在に至る) 平成17年6月 当社代表取締役副社長 平成19年1月 当社代表取締役社長 平成22年1月 当社代表取締役社長兼中国事業 本部長 平成27年4月 当社代表取締役社長 (現在に至る) ・重要な兼職の状況 大連帝国キャンドモータポンプ有限公司董事長</p>	41,300株
<p>[取締役候補者とした理由] 代表取締役として取締役会の決議を執行し、会社の業務全般を統括しております。大連帝国キャンドモータポンプ有限公司の設立から独資化までを担った経験があり、平成19年に代表取締役社長に就任以降は、豊富な実績と経験に基づく強いリーダーシップと決断力により、米国での修理サービス事業の買収や、中国国内での修理子会社設立、インドのHydrodyne (India) Pvt. Ltd. の子会社化等、積極的な海外展開を推進しております。これらの実績を踏まえ、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	なかむらよしはる 中村嘉治 (昭和26年10月29日生)	昭和49年4月 株式会社太陽神戸銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 平成16年11月 当社入社 当社国際営業本部国際事業部長 平成19年6月 当社取締役 当社国際営業本部副本部長兼国際事業部長 平成20年4月 当社国際営業本部副本部長 兼TEIKOKU USA INC. President 平成24年10月 当社国際営業本部副本部長 平成25年1月 当社総務本部長兼経営企画部長 平成26年4月 当社常務取締役 (現在に至る) 平成27年9月 当社総務本部長兼総務部長 平成28年4月 当社総務本部長 平成28年10月 当社総務本部長兼情報システム部長 (現在に至る)	7,500株
[取締役候補者とした理由] 総務部門担当取締役として総務、人事、経営企画、情報システム等を統括し、経営上の意思決定及び業務執行等の役割を果たしております。TEIKOKU USA INC. の社長を経験するとともに、コンプライアンス、コーポレート・ガバナンス分野での豊富な実績と経験を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としていたしております。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当 社における地位、担 当及び重 要な兼 職の状 況	所有する当 社株式の数
3	おお かわ たか ひろ 大 川 貴 広 (昭和37年11月5日生)	昭和62年4月 当社入社 平成21年4月 当社国際営業本部長付部長 平成21年7月 当社国内営業本部プロジェクト部長 平成24年9月 当社国際営業本部副本部長兼国際事業部長 平成25年6月 当社国際営業本部長兼国際事業部長 当社取締役 (現在に至る) 平成29年4月 当社営業本部副本部長兼国際事業部長 (現在に至る)	15,300株
		[取締役候補者とした理由] 国際事業部門担当取締役として国際営業を統括し、経営上の意思決定及び業務執行等の役割を果たしております。欧州での長期赴任の経験に加え、インドのHydrodyne(India) Pvt. Ltd.の子会社化を主導する等、国際営業分野での豊富な実績と経験を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としていたします。	
4	しら いし くに のり 白 石 邦 記 (昭和38年1月30日生)	昭和61年4月 当社入社 平成19年10月 当社国内営業本部西日本営業部長 平成24年1月 当社国内営業本部東日本営業部長 平成24年9月 当社国内営業本部副本部長兼東日本営業部長 平成25年6月 当社国内営業本部長兼東日本営業部長 当社取締役 (現在に至る) 平成25年10月 当社国内営業本部長兼国内事業部長 平成29年4月 当社営業本部長兼国内事業部長 (現在に至る)	19,900株
		[取締役候補者とした理由] 国内事業部門担当取締役として国内営業を統括し、経営上の意思決定及び業務執行等の役割を果たしております。東西営業拠点の営業部長を歴任した後、国内外の営業部門を統括する等、営業分野での豊富な実績と経験を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としていたします。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	ふな はし まさ はる 舟 橋 正 晴 (昭和30年12月23日生)	昭和46年4月 当社入社 平成19年8月 当社生産本部製造部長 平成23年3月 当社生産本部長兼製造部長兼生産技術部長 平成25年1月 当社生産本部長兼調達部長 平成26年7月 当社生産本部長 平成27年6月 当社生産本部長兼サービス部長 当社取締役 (現在に至る) 平成27年7月 当社生産本部長 平成28年10月 当社生産本部長兼調達部長 平成29年4月 当社生産本部長 (現在に至る)	22,000株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>生産部門担当取締役として製造、サービスを統括し、経営上の意思決定及び業務執行等の役割を果たしております。本社新工場建設に際してはプロジェクトマネージャーとして現場の総指揮を務める等、製造の責任者として豊富な実績と経験を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>			
6	ころ やす よし ひろ 頃 安 義 弘 (昭和38年2月28日生)	昭和62年4月 当社入社 平成22年1月 当社国内営業本部定量ポンプ開発プロジェクトチーム部長 平成22年7月 当社技術開発本部技術部長 平成23年6月 当社調達本部品質保証部長 平成25年1月 当社技術開発本部開発部長 平成25年6月 当社技術開発本部長兼開発部長 平成26年3月 当社技術開発本部長兼開発部長兼技術部長 平成27年6月 当社取締役 (現在に至る) 平成28年10月 当社品質保証本部長兼品質保証部長 (現在に至る)	8,900株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>品質保証部門担当取締役として当社の品質保証を統括し、経営上の意思決定及び業務執行等の役割を果たしております。技術開発の責任者を歴任する等、当社製品を熟知しており、当社の品質保証分野での豊富な実績と経験を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>			

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

<株主提案（第3号議案）>

第3号議案は、株主様2名（以下「提案株主」といいます。）からのご提案によるものです。

以下、提案株主から提出された株主提案書の提案内容及び提案理由を原文のまま記載し、当社取締役会の意見を記載しております。

（議決権行使書のご記入の際のご注意）

1. 会社提案である第1号議案に賛成の場合
→ 第1号議案「賛」の欄に○印
第3号議案「否」の欄に○印 をご記入ください
2. 株主提案である第3号議案に賛成の場合
→ 第1号議案「否」の欄に○印
第3号議案「賛」の欄に○印 をご記入ください
3. 第1号議案・第3号議案のいずれにも反対の場合
→ 第1号議案「否」の欄に○印
第3号議案「否」の欄に○印 をご記入ください
4. 第1号議案・第3号議案のいずれにも賛成した場合
→ 第1号議案「賛」の欄に○印 → 無効となります
第3号議案「賛」の欄に○印
5. 第1号議案に賛否の表示をせず、第3号議案に賛成した場合
→ 第1号議案の欄は無印 → 無効となります
第3号議案「賛」の欄に○印
6. 第1号議案・第3号議案のいずれも空欄の場合
→ 第1号議案に賛成、第3号議案に反対としてお取扱いいたします。

（ご注意／無効票について）

会社提案である第1号議案と株主提案である第3号議案は、両立しない関係にあります。また、各議案について賛否の表示がない場合は、会社提案については賛成、株主提案については反対の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。したがって、以下の場合は第1号議案及び第3号議案への議決権行使はいずれも無効となりますので、お間違いのないようご注意ください。

- ①第1号議案と第3号議案の双方に賛成された場合（上記4の場合）
- ②第1号議案につき賛否の表示をされず、かつ、第3号議案に賛成の議決権行使をされた場合（上記5の場合）

第3号議案 剰余金の処分をする件

1. 株主提案の内容

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

第113期の期末剰余金の配当として、普通株式1株当たり、平成29年3月期の連結上の1株当たり当期純利益の金額（ただし、小数点第一位以下を切り捨てた金額）から7円を控除した金額を配当する。

なお、この場合の配当総額は、上記の1株当たりの配当金額に平成29年3月31日現在の配当の対象となる株式数を乗じた額となる。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月に開催される定時株主総会の開催日の翌日

2. 株主提案の理由

当社は、平成26年3月末時点で、保有する現預金から有利子負債を控除した額（以下「ネット現預金」と言います。）は約51億円でしたが、新工場の建設費用及びポンプ製品等の組立設備費用を資金使途として、平成26年6月に公募による新株式発行、公募による自己株式の処分等（以下「公募増資等」と言います。）を行い、約29億円の資金を調達しました。

そして、平成26年3月期及び平成27年3月期の有価証券報告書並びに平成28年9月期の第2四半期報告書の連結キャッシュ・フロー計算書によれば、平成26年4月から平成28年9月までの間に、有形固定資産の取得に合計約29億円が支払われており、上記公募増資等で調達された資金は、新工場の建設費用及びポンプ製品等の組立設備費用として、平成28年9月までにはほぼ充当されたものと推測されます。それにもかかわらず、同年9月末の当社のネット現預金は約83億円で、平成26年3月末の約51億円から約32億円増えていますので、当社のネット現預金は、ほぼ公募増資等による資金調達額が増加した状態となっています。

以上からすると、平成26年の公募増資等は、全く行う必要がなかったものであり、単に当社の株主価値の希薄化を招いただけでした。平成26年3月末の当社の純資産（自己資本）は約178億円、自己資本比率は約70%でしたが、平成28年12月末では、それぞれ238億円、約78%へと増加しました。

このように、当社は既に充分すぎる現預金と純資産を有しており、これ以上会社内に資金を留保してもROE（自己資本利益率）が下落して資本効率が悪くなるだけです。今後は、当社の余剰資金を株主に還元することが、株主価値を高め、ひいては株価を向上させることにつながりますので、剰余金の配当を大幅に増額すべきです。これ以上現金類似資産の保有を増加させても、金利はほぼゼロであり、実質的な資産価値は減少するおそれさえあります。

なお、今回提案する剰余金の処分案を実行しても、その配当総額は当期純利益の範囲内であることから、前期末の当社の純資産及び現預金水準を大きく変えるものではなく、当社の財務状態は良好なままです。

そして、当社の経営陣におかれては、平成26年の公募増資等で増加した流通株式を減らすことも含め、自社株買いを積極的に行うことを期待いたします。

○取締役会の意見

当社の主要顧客である石油化学業界は、景気変動や原油価格の状況に応じて設備投資額が変動するため、当社の受注は大きく変動いたしません。

また、当社では、世界各地においてキャンドモータポンプの市場を開拓・拡大していくことを目的として、積極的な海外戦略を展開しておりますが、その手段の一つとしてM&Aがあります。第113期には、今後拡大が見込まれるインドの石油化学市場へのアプローチを目的としてインドにおけるキャンドモータポンプ製造最大手のHydrodyne (India) Pvt. Ltd. 社株式の51%を取得し、当社の子会社といたしました。

また、今後の事業展開の中で、市場ニーズに対応するための新たな設備投資の実施等も必要になると考えられます。

これらのことから内部留保の確保は必要であり、こうした財務基盤の構築を通じて、当社の競争力の維持及び強化のための施策を柔軟かつ機動的に行っていくことが出来るものと考えております。

このような状況を踏まえ、当社の資本政策は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、中長期的な安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を総合的に勘案したうえで剰余金の処分を決定することとしており、自己株式取得については市場環境や資本効率等を勘案して必要に応じて検討するとしております。

上記資本政策に基づき、当社は、今後のシェールガス関連の受注増加に伴う資金需要、M&A対応のための資金確保、当面の設備投資等を総合的に勘案して、第113期の期末配当につきましては、1株あたり1円の記念配当を増配し、1株あたり8円とするとともに、資本効率の向上を通じた株主への利益還元等を図るため、8億円を上限とする自己株式取得を決定いたしました（自己株式取得の詳細につきましては、平成29年5月15日付の当社プレスリリースをご覧ください。）。

なお、平成29年3月期の現金及び現金同等物期末残高は90億円ですが、新工場関連の未払金12億円、インドのHydrodyne (India) Pvt. Ltd. 社株式取得資金10億円を既に支出しております。

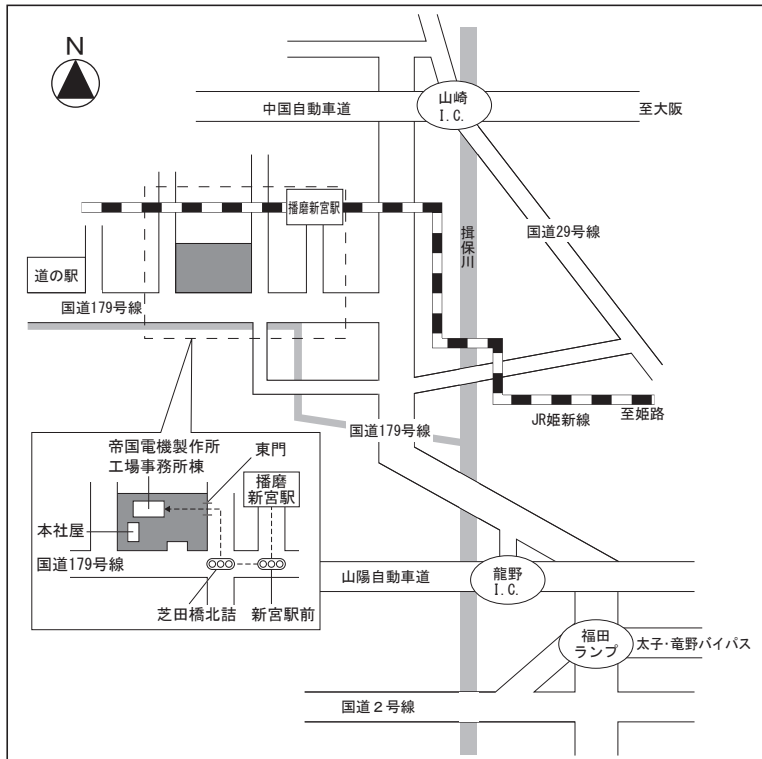
当社としては、今後とも安定配当を維持しつつ、株主還元と成長のための投資のバランスをとり、中長期的に企業価値を向上させることが株主の皆様への利益に資するものと考えております。

従って、当社は過剰な内部留保を行っているものではないと判断しているため、実質的に当社の親会社株主に帰属する当期純利益の100%を配当するように求める株主提案には反対いたします。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 兵庫県たつの市新宮町平野60番地
当社工場事務所棟3階誠和ホール
(本社工場東門からお入りください。)
電話0791-75-0411



- ・JR姫新線「播磨新宮駅」より徒歩約10分
- ・中国自動車道「山崎I.C.」より車で約20分
- ・山陽自動車道「龍野I.C.」より車で約20分
- ・太子・竜野バイパス「福田ランプ」より車で約20分